

# 異動の手続きを 忘れずに

春は就職や転勤、進入学のシーズンです。  
住所を変更する場合は町への届出が必要です。  
この時期は、住民生活課窓口が混み合いますので、必要  
な届出は時間に余裕を持ってお早めをお願いします。

☎住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

届出内容	届出に必要なもの	届出期限	備考	
転入届 町内へ引っ越したとき	※届出人の本人を確認する書類 印鑑	引越した日から14日以内	本人確認のための書類 (1)一点で確認できるもの(写真付き) 運転免許証・住民基本台帳カード・旅券(パスポート)・個人番号カードなど	
転出届 町外へ引っ越すとき				転出する前日まで
転居届 町内で住所を変更したとき				転居した日から14日以内
世帯主変更届 世帯主が変わったとき	・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証(加入者のみ) ・通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード	変更があった日から14日以内	※外国人の方は在留カード	

※届出は必ず本人か世帯主が行ってください。

本人か世帯主が届出に来ることができない場合は、委任状と代理人の印鑑が必要です。

## 他の手続きも忘れずに!

住所が変わると住所変更届以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要になります。詳しくは問い合わせください。

### 【手続きの問い合わせ先】

- ◆戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届  
住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115
- ◆ごみ収集  
住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116
- ◆国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療  
保健福祉課国保係 ☎ 585-2785
- ◆障がい者福祉、生活保護、児童手当  
保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793
- ◆高齢者福祉、介護保険  
保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

- ◆予防接種、母子手帳、健康診断  
保健福祉課保健係 ☎ 585-2783
- ◆納税関係  
税務課収納係 ☎ 585-2780
- ◆上水道関係  
上下水道課水道係 ☎ 585-2997
- ◆下水道関係  
上下水道課下水道係 ☎ 585-2984
- ◆小中学校関係  
学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892
- ◆幼稚園・保育所関係  
幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119

## 4月から変わります 国民健康保険制度

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、4月から都道府県も国民健康保険の運営を担うことになります。



☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

私たちにどんな影響があるの?

国民健康保険の運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。また、被保険者証の交付や、保険料の納付先、保険給付の申請、各種届出の窓口は、これまでどおり町で行います。

- 資格の取得・喪失は都道府県単位になります  
同じ都道府県内であれば、他の市町村に引越した場合でも、加入者の資格は継続します。ただし、被保険者証は転居後の市町村で改めて交付します。
- 高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算され、加入者の負担が軽減されます  
同じ都道府県内であれば、他の市町村に引越した場合でも、引越前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の多数回該当が通算されます。



2月02 心の中のわる〜い鬼を追い払おう  
藤田保育所 豆まき



2月02 鬼は〜外! 福は〜内!  
くにみ幼稚園 豆まき



2月3月 季節のイベントを楽しもう  
くにみももたん広場 節分&ひなまつり



## 県北中学校

